

議会からのお知らせ

問合先 議事課

☎ 052-603-0031

5年 第4回市議会定例会が開催されました



5年度東海市一般会計補正予算（第5号）など 37 議案を可決

日程	内容	概要
12/5	本会議	・ 令和5年度東海市一般会計補正予算（第5号）など 34 議案を上程、説明
	議会運営委員会	・ 付議事件の追加及び議事日程の変更について協議
12/6	本会議	・ 一般質問（6人）
12/7	本会議	・ 一般質問（5人）
12/8	本会議	・ 12/5 に上程された議案「東海市総合計画基本構想について」の質疑、討論、採決 ・ その他 33 議案に対する質疑、所管の各委員会に付託 ・ 請願 1 件を上程、説明、委員会付託
	文教厚生委員会	・ 請願の取扱いを協議
12/12	建設環境経済委員会	・ 付託議案（17件）を審査
12/13	文教厚生委員会	・ 付託議案（14件）を審査
12/14	総務消防委員会	・ 付託議案（4件）を審査
12/15	議会運営委員会	・ 付託議案（1件）を審査 ・ 令和5年第4回市議会定例会最終日の運営方法などについて協議
12/19	本会議	・ 付託されていた 34 議案について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・ 令和5年度東海市一般会計補正予算（第6号）など 2 議案を上程、説明、質疑、所管の委員会に付託
	文教厚生委員会	・ 付託議案（2件）を審査
	総務消防委員会	・ 付託議案（1件）を審査
	本会議	・ 付託されていた 2 議案について委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・ 意見書 1 件を上程、説明、質疑、討論、採決

※ 12月に行われたその他の会議など

日程	内容	概要
12/19	議員研修会	・ 東海市議会議員ハラスメント研修

今回可決された主な内容

東海市総合計画基本構想について

6年度から15年度を期間とする第7次東海市総合計画基本構想を策定するものです。

5年度東海市一般会計補正予算(第5号)

◎補正額…7億8,513万6,000円を増額

◎予算総額…585億3,982万8,000円

増額となる主な予算は、障害者共同生活援助の平均単価増及び利用延べ人数増による障害者福祉サービス給付事業などによるものです。

5年度東海市一般会計補正予算(第6号)

◎補正額…6億4,014万円を増額

◎予算総額…591億7,996万8,000円

増額となる予算は、国の補正予算による、低所得世帯に対する緊急支援給付金給付事業によるものです。

そのほか、国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、下水道事業会計補正予算(第2号)などが可決されました。

一般質問

第4回市議会定例会の一般質問は12月6日、7日の2日間で11人の議員から質問がありました。その要旨は次のとおりです。

なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきますので、ご了承ください。

都市公園の維持管理費の削減や魅力ある公園作りのためのサウンディング型市場調査の導入について

4年度、大池公園を対象に、県内で実績のある民間事業者から、聞き取り調査を行なったところ、緑が多く起伏のある公園や草花を四季を通じて楽しむことができ、憩いの場として一定の利用者はいるものの、さまざまな施設があること、メンテナンスが不明確なこと、また、公園周辺に小売業が立地しているため、採算性が低いなどさまざまな意見がありました。

民間活力の導入は、緑陽公園や大池公園など主要な公園において、公園のコンセプトや民間事業者にとって参入するメリット、管理運営にも十分配慮し、維持管理費の削減につながるサウンディング型の市場調査の手法を、調査手段の一つとして取り入れていくことを考えています。

地域の事業者も含めて、デマンド交通を盛り上げていく仕組みを提供し、安定的な運行の維持を図る点などが挙げられます。

課題としては、デマンド交通の運行形態は、地域の実情に合わせ柔軟に設計できるため、バス・タクシーを始めとした既存の交通事業者との過度な競合を生まないよう、十分に調整を図る必要があります。

実証運行までのスケジュールとしては、5年度中に、運行エリアの設定及びデマンド交通利用条件などについて、地域の交通事業者とも協議を行い、6年夏までに、運行役割を担うタクシー事業者の選定及び運輸局などへの諸申請の届け出や、運行エリアの住民へのデマンド交通利用説明会などを行い、6年秋からの実証運行開始を目指すと考えています。

子育てするなら東海市の実現に向けて、本市において第2子保育料及び副食費無償化を進める考えについて

現在、国と自治体が一丸となって進める少子化への対応は、国を中心として各自治体がそれぞれの実情に合わせて子育て支援策を実施している中、第2子の保育料、副食費の無償化についても、保護者の経済的な負担軽減が図られることで、安心して子どもを産み、育てることができると認識しています。

本市では、市内保育所などにおいて、第3子以降の保育料無償化や副食費補助などについて、国の基準を上回る第1子の年齢制限を設けない独自の基準で実施しています。

また、第2子の保育料については、第1子が就学前で保育所などに在籍している方を対象に、保育料が半額となる国の基準に準じて実施しています。

第2子の保育料、副食費を無償化することは、昨今の物価高騰などにより経済的な負担が増加している多子世帯への支援につながり、本市の掲げる「子育てするなら東海市」にふさわしい子育て支援策の一つとなることが期待できるものと考えているので、本市独自の基準の設定など具体的な内容を検討しながら、導入に向けて進めていきます。

定期接種である風しんワクチンの追加接種対策の実施状況について

この対策は、当初、国が元年度から3か年計画で実施していましたが、実施が進まないことから、6年度末まで延長されているもので、本市では、対象となる抗体検査が未実施の方に対して毎年度、勧奨通知を送付しているところです。

風しん抗体価検査の実施状況としては、対象者1万4千326人に対し、元年度から5年10月末時点までに抗体検査を受けた方の累計は、5千31人で、検査の実施率は35・1%です。

なお、検査の結果、抗体を保有していることが分かった方は、3千931人で抗体保有率は78・1%となっています。ワクチンの接種状況としては、抗体検査の結果、抗体を保有していないと分かっていた方が1千100人おり、そのうちワクチン接種をした方は、885人です。

愛知・名古屋アジア競技大会において本市で開催されるカバディ競技を生かしたまちづくりについて

3年後の8年に、愛知県で開催される第20回アジア競技大会のカバディ競技が、東海市民体育館で開催されます。

今回の受入れを通じて、大会のレガシーを今後のスポーツ振興、国際交流の促進、交流人口の拡大につなげていくよう準備を進めていきたいと考えているところです。

5年10月に中国・杭州で開催されたアジア競技大会のカバディ競技の参加国を見ますと、本市で開催される場合においても10か国前後の選手が、来訪されると想定されます。

そうした国々の選手や観客、また大会関係者の受入れにあたっては、本市の魅力を発信するおもてなしマップを制作するとともに、選手と市民との交流事業を企画するなど、交流を通じて、本市の魅力を国内のみならず、国外に向けて発信する機会になるものと考えています。

一方、市民に対しては、カバディとはどんな競技であるのかを知ってもらう必要がありますので、日本カバディ協会愛知県支部と連携し、カバディ体験会などを実施し、ルールを知っていただくとともに、楽しんでもらうことでカバディの魅力を広く市民に伝え、カバディ競技の受入れを成功につなげ



ていきます。

組織体制については、現在のところ未定ですが、スポーツ推進委員による各地域での活動や大学などの各種団体とカバディ競技を盛り上げていく中で、将来このような経験をした子どもたちの中から、カバディ競技の代表選手が選出されることを期待するとともに、今回のアジア競技大会をまちづくりに生かしていきます。

デマンド交通システム「チョイスコ」のメリットと課題及び今後のスケジュールについて

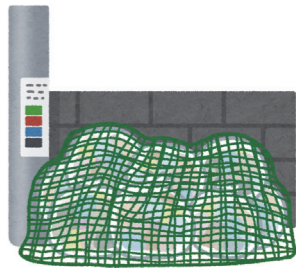
デマンド交通システム「チョイスコ」によるメリットは、希望する時間帯に目的地へ向かうことができるなど、「一人ひとりの移動ニーズに最適化された運行システム」が構築されていることに加え、「エリアセンサー協賛型モデル」として、地域の交通事業者と連携した運行を目指すため、地域の事業者から協賛を募り、広告の掲示や、協賛イベントを行うことなどにより、運行費用の一部を支えて

もらうとともに、利用者だけではなく、



質 鳥獣に荒らされる被害が慢性化しているごみ集積場所におけるより強固なごみ散乱防止策の必要性及びごみネットボックスの大きさについて

答 鳥獣に荒らされる被害は、ごみの出し方を適切に行うことである程度防ぐことができるものと考えていますが、残念ながらどこでも適切にごみ出しがされている場所であってもカラスがネットを上げてごみを引っ張り出すなど、荒らされている場所もあり、さらなる鳥獣対策への必要性を感じています。5年度、他自治体の対策事例を基に、現対策では防げないごみ集積場所2箇所について、実証実験として折り畳み式の材質がポリエステルのメッシュタイプのごみネットボックスの設置をしました。



を検証して改善していきます。

質 空きテナントや公共施設の空きスペースを利用して屋内の子どもの遊び場スポットを設置する考えについて

答 運動や体を動かす遊びは、子どもたちの健やかな成長に欠かせない要素ではありますが、近年の気象状況により、特に夏は、屋外での活動が難しい状況にあることから、季節や天候を問わずのびのびと遊ぶことができる環境が求められているものと考えています。

本市には、子どもが自由に遊べる屋内施設として、子育て支援センターや児童館があり、夏でも安心して遊べるよう、市内すべての児童館の遊戯室に空調機を設置しました。しかしながら、児童館はスペースが限られているため、遊びが制限されることや大型遊具が設置できないなどの課題があります。8月に県内にある駅前商業施設を視



察したところ、施設内に児童館が設置され、体を使って遊べるフロアや交流スペース、デジタル技術を活用した新しい遊びの提供が行われ、非常に多くの子どもたちでにぎわい、乳幼児親子だけでなく、小・中・高校生においても魅力ある施設の必要性を認識しました。そこで、先月、職員による勉強会を実施し、市内の現状や施設のあり方などについて情報共有と意見交換を行ったところ。空きテナントなどを利用した新たな施設の設置には、既存の子育て施設との役割を整理する必要があるとともに、十分な広さの確保や魅力的なコンテンツの提供、専門スタッフの配置など多くの課題がありますが、将来的な実現に向けて、引き続き検討を重ね、先進自治体の事例を参考に、本市の子どもたちがいつでも活発に遊べる環境の整備に努めていきます。

質 現在、市内で活動している民間の学童保育の存在意義について

答 放課後児童クラブは、昼間、保護者が就労などにより家庭にいない小学生に対し、施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業であり、場の提供だけでなく、子どもの自主性や社会性の向上、基本的な生活習慣の確立などの育成支援のほか、学校、地域、保護者との連携を図りながら、子どもたちの健やかな成長や家庭の子育てを支援しているもので、民間も公立も同様の趣旨で実施しています。



現在、市内で活動している民間の放課後児童クラブは、4つのクラブを運営しており、長期休暇期間中以外の土曜日や平日20時までの開所、キャンプやサイクリングの実施など活動内容が多様であるため、利用者がニーズに合った利用先を選べること、市全体として待機児童を出さないことへの一因を担っていただけではないことにおいて、大変有意義であると考えているところです。

質 新たな交付金をコミュニティに支給し、年間を通じた高齢者支援事業へ活用することについて

答 コロナ禍を経て、地域において各種事業が実施され、地域敬老行事についても、参加者の笑顔やにぎわいに満ちあふれているところを拝見しました。

このような状況の中、地域からは、対象者の把握が困難であることや祭礼や運動会などの準備がある9月は多忙な時期であり、敬老行事の企画立案、開催は役員の負担となることも伺っています。

このことを踏まえ、現在の敬老行事に限定する敬老事業費交付金ではなく、高齢者の外出支援や地域とのふれあい・交流の促進を図ることを目的とした新たな交付金のあり方について検討しているところです。

町内会・自治会、コミュニティにおいても事業の実施内容や時期なども含めて、各団体の裁量で決められるというメリットが考えられる一方で、新たな交付金をコミュニティを対象として支給する場合には、交付金の対象となる事業を始め、現在、コミュニティに支給している各種交付金も含め整理する必要があります。

現在、緑陽コミュニティを始め4地区において、コミュニティを中心とした地域運営体制づくりのモデル事業を展開していますので、その進捗状況を

踏まえながら、今後、交付金のあり方について、コミュニティ、町内会・自治会の関係者とも十分に協議し、市民の皆さんが積極的に地域の活動に参加できる仕組みづくりを進めていきます。



質 循環バスのルート再編について

答 循環バスのルート再編に向けては、4年度実施した、市民アンケートや、実際にバスを利用されている方の乗降調査を基に、5年度、利用実態、利用ニーズなどの分析を進めているところです。

また、現在策定中の「地域公共交通計画」で掲げる本市の目指すべき姿を基に、市内各主要駅を中心とした今後のまちづくりや、地域の公共交通が担うべき役割、それに応じた交通ネットワークに沿って、循環バスのルートを再構築します。



ルート再編による主な改定点としては、現行ルートにおいて間延びしている運行区間を見直し、各路線の運行距離の短縮や、運用車両の効率化を図り、需要の多い運行区間の充実、利用ニーズが多い時間帯の運行間隔の短縮を目指しています。また、新設バス停の検討などにより、さらなる利便性の向上や、新たな利用者の確保にもつなげていきたいと考えており、引き続き地域公共交通会議の中において協議・検討を進めていきます。

質 臨海部企業における野積み水頻度増加の要請及び市の立入調査状況について

答 市は、臨海部企業の野積みヤードにおいて散水による飛散防

止を実施していることを立入調査時に確認しており、日本製鉄においては、風速5メートル以上の場合に、散水の強化を実施していることを把握していますが、野積みヤードの散水については、特に報告義務はないため、過去1年間の散水回数など詳細な実施状況について、市は把握していません。

また、散水の具体的な頻度については企業の判断で行なっている事であり、要望する考えはありません。臨海部企業における野積みヤードへの市の立入調査としては、緊急立ち入りは実施していませんが、毎年、市長の立入調査、公害防止協定に係る立入調査、担当課職員による随時立入調査などを実施している中で、野積みヤードにおける散水状況についても確認をしています。



詳しい質問の内容については、QRコードをご覧ください。

